

# 認知症 になっても…

## わたしたちのまちの 認知症 ケアパス

住み慣れたわが家、  
わがまちで  
暮らしていくために

※「認知症ケアパス」とは…

認知症の状況に応じて、いつ、どこで、どのような医療や  
介護サービスなどが利用できるかの概略を示したものです。

### もくじ

もっと認知症を知ろう	2
認知症に早く気づこう	4
状態に合わせた対応を	6
①「認知症の疑いがある」状態	6
②「症状はあっても日常生活は自立している」状態	6
③「見守りがあれば日常生活は自立できる」状態	6
④「日常生活に手助けや介護が必要」な状態	7
⑤「常に介護が必要」な状態	7
「認知症ケアパス」一覧表	8
ケアパス一覧の支援内容	10
認知症の相談・治療が可能な医療機関	18
相談窓口・わが家の連絡相談先メモ	20



# もっと認知症を知ろう

## 認知症は脳の病気です

認知症とは、さまざまな原因で脳の働きが悪くなって機能が低下し、日常生活にまで支障が出る状態で、通常の老化による衰えとは違います。たとえば、朝ごはんは何を食べたか思い出せないといった体験の一部を忘れるのは、老化によるもの忘れといえますが、朝ごはんを食べたこと自体を忘れてしまう場合は、認知症が疑われます。



## どんな症状が起こるのでしょうか

認知症になると記憶力や判断力などが衰えます。これが認知症という病気の本質なので「中核症状」といわれます。また、中核症状のために周囲にうまく適応できなくなったり、心身が衰えたり、不安になることなどによって妄想や幻覚などの症状が出ることもあり、これを「周辺症状」といいます。

### 中核症状

#### 記憶障害

新しい体験の記憶や、知っているはずの記憶の呼び覚ましに困難になる障がい。



#### 見当識障害

時間、日付、季節感、場所、人間関係などの把握が困難になる障がい。



#### 実行機能障害

旅行や料理など計画や手順を考え、それにそって実行することが困難になる障がい。



#### 理解・判断力の障害

2つ以上のことの同時処理や、いつもと違う些細な変化への対応が困難になる障がい。



中核症状に、不安やあせり、心身の不調、周囲の適切でない対応などが影響

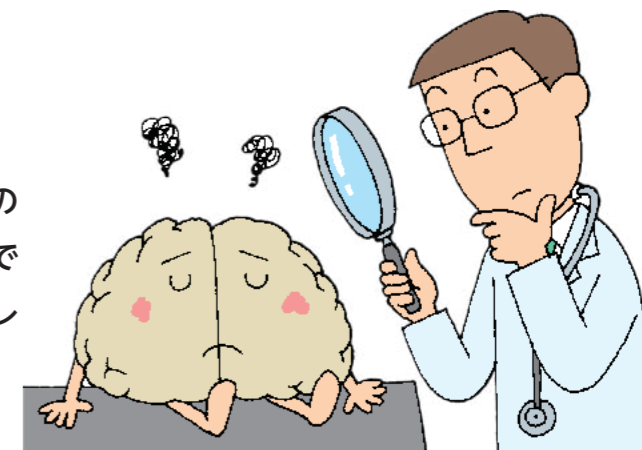
### 周辺症状

周辺症状は、適切な治療や周囲のサポートで認知症の人が感じている精神的なストレスなどを取り除くことによって、ある程度の予防や緩和が可能です。

- 妄想
- 感情の起伏が激しくなる
- 無気力
- 幻覚
- 徘徊
- 便をいじるなど排せつの混乱
- 過食など食行動の混乱
- など

## 認知症を引き起こす主な脳の病気

脳の働きが悪くなって認知症は起こりますが、その原因はひとつだけではありません。認知症のなかでは、「アルツハイマー型認知症」「脳血管性認知症」「レビー小体型認知症」が3大認知症といわれています。



### アルツハイマー型認知症

認知症患者の50~60%

いちばん多い認知症です。脳内で異常なたんぱく質がつくられ、脳の細胞の働きが少しずつ失われていき、脳が萎縮して機能が全般的に低下していきます。脳内の変化は、記憶障害など具体的な症状が出る何年も前から起きているといわれ、徐々に進行していきます。早期の発見が重要です。

#### 症状や傾向

- 女性に多い
- ゆっくりと症状が進行する
- 機能低下は全般的に進む
- もの忘れの自覚がなくなる
- 初期には麻痺など神経障害は少ない
- 人格が変わることがある
- 画像診断で脳の萎縮がわかることがある

### 脳血管性認知症

認知症患者の20%

脳梗塞や脳出血など脳血管疾患のために、脳の細胞の働きが失われることで発症します。画像診断で発見しやすいタイプで、損傷を受けた部分の脳の機能は失われますが、脳全体の機能が低下することは少ない病気です。片麻痺や言語障害など身体症状が多くみられ、脳梗塞の再発で段階的に進むため、生活習慣の改善が重要です。

#### 症状や傾向

- 男性に多い
- 再発のたび段階的に進行する
- 機能低下はまだらに起こる
- 初期にはもの忘れの自覚がある
- 片麻痺など神経障害が起こりやすい
- 人格の変化が起こりやすい
- 画像診断で梗塞などの病巣が確認できる

### レビー小体型認知症

認知症患者の10~20%

脳内に「レビー小体」という特殊な物質が蓄積された結果、脳の細胞が損傷を受けて発症する認知症です。手足のふるえ、筋肉の硬直などの症状や、もの忘れとともにありありとした幻視（その場にはないものがあるように見える）があらわれるのが特徴です。アルツハイマー型認知症より比較的早く進行します。

#### 症状や傾向

- 症状が変動しやすい
- 機能低下は全般的に進む
- 初期にはもの忘れは目立たない
- 筋肉の硬直などが起こりやすい
- 転びやすい
- ありありとした幻視があらわれる
- 画像診断では脳の萎縮が軽い

※このほかにも、脳の外傷や腫瘍、感染症などさまざまな病気が原因となって脳の障害が起こり、認知症を引き起こしています。

# 認知症に早く気づこう

## 認知症は早期の発見が大切です

生活習慣病をはじめ多くの病気がそうですが、認知症もまた早期の発見と治療がとても大切な病気です。認知症は、今は完治が難しい病気とされています。しかし、早期に発見して適切な対処をし、周囲が対応すれば、その人らしい充実した暮らしを続けることができます。認知症の診断基準は、問診、知能検査、脳の画像診断などがあります。認知症かと思っていたら「うつ」と診断されることもあります。

### ●早期発見による3つのメリット

#### メリット1 早期治療で改善も期待できる

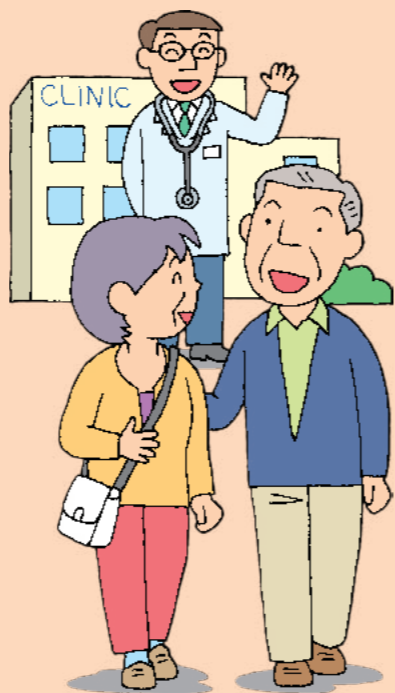
認知症の原因になる病気はさまざまですが、早期に発見し早期に治療をはじめると、改善が期待できるものもあります。

#### メリット2 進行を遅らせることができる

認知症の症状が悪化する前に適切な治療やサポートを行うことによって、その進行のスピードを遅らせることができます。

#### メリット3 事前にさまざまな準備ができる

早期発見によって、症状が軽いうちに本人や家族が話し合い、今後の治療方針を決めたり、利用できる制度やサービスを調べたりする「認知症に向き合うための準備」を整えることができます。



## もし受診したくないときは

「自分が認知症かもしれない」という不安はとても大きなものです。そのため家族など周囲に受診をすすめられても、行動に移せないことがあります。そのようなときは、まずは家族に地域包括支援センターの窓口を訪れてもらい、アドバイスを受けることもできます。

また、受診の意思はあっても専門の医療機関の敷居が高い場合は、かかりつけ医に相談してみるという方法もあります。かかりつけ医は、必要に応じて適切な病院なども紹介してくれます。問診などで正確に症状を伝えるためにも、できるだけ家族に付き添ってもらって受診しましょう。



## ●認知症が疑われるサイン

以下のチェックリストを参考に「認知症かもしれない」というサインに早めに気づき、かかりつけ医や地域包括支援センターに相談しましょう。認知症による変化は、本人よりも周囲の人が気づきやすいことも多いので、身近な家族などと一緒にチェックしましょう。

- |   |   |  |   |
|---|---|--|---|
| <input type="checkbox"/> 直前にしたことや話したことを忘れてしまうようになった。    |    | <input type="checkbox"/> おしゃれや清潔感など身だしなみに気を使わなくなった。        |    |
| <input type="checkbox"/> 同じことを何度も言ったり、聞いたり、したりするようになった。 |    | <input type="checkbox"/> 今まで好きだった趣味などへの興味や関心がなくなった。        |    |
| <input type="checkbox"/> 置き忘れやしまい忘れが増えて、いつも探しものをしている。   |   | <input type="checkbox"/> 外出したり、人と会ったりするのをおっくうがり、嫌がるようになった。 |   |
| <input type="checkbox"/> 身近な人やものの名前が出てこなくなった。           |  | <input type="checkbox"/> 今までできていた家事、計算、運転などのミスが多くなった。      |  |
| <input type="checkbox"/> つじつまの合わない作り話をするようになった。         |  | <input type="checkbox"/> 日付や時間を間違えたり、慣れた道で迷ったりするようになった。    |  |
| <input type="checkbox"/> 以前に比べ、ささいなことで怒りっぽくなった。         |  | <input type="checkbox"/> 財布などが見当たらないときに、盗まれたと人を疑うようになった。   |  |

### 「軽度認知障害 (MCI)」の発見と対処が重要です

軽度認知障害 (MCI) は正常と認知症の間の状態といえます。MCIの原因は様々で、脳が萎縮するアルツハイマー型もあれば、脳にはあまり障がいが見られない場合もあります。同じMCIでもすでに認知症に近い段階に進行している場合は数年以内に認知症を発症しますが、正常に近い段階であれば正常へもどる場合もあります。

# 状態に合わせた対応を

## ①「認知症の疑いがある」状態、および

## ②「症状はあっても日常生活は自立している」状態

### この時期の特徴

認知症の気づきから生活機能障害（日常生活をおくる能力の障がい）が軽度の時期です。もの忘れはあっても、金銭管理や買い物、事務処理といった日常生活は自立している、もしくは、それらにミスはあっても、おおむね日常生活は自立しています。

### 本人や家族へのアドバイス

#### まずは相談する

今までと違うことに気づいたり、不安を抱えたりすることがあれば、そのままにしないで、かかりつけ医などの医療機関や地域包括支援センターなどに相談しましょう。



#### 居場所や仲間を増やす

失敗をおそれて家に閉じこもるのではなく、趣味や地域のサークル活動などを通じ安心してすごせる居場所を見つけ、仲間たちと積極的に交流し、脳に刺激を与えましょう。



#### 本人の不安を和らげる

本人には次第に失敗することが増えていくというらだちや不安があります。そんな気持ちを穏やかに保てるように、家族など周囲の人の適切な支援を上手に受けましょう。



#### 将来を見据える

医療や介護の方針を含めた今後の生活設計や、成年後見制度を利用した財産管理の方法などを早いうちから家族と話し合っておきましょう。



## ③「見守りがあれば日常生活は自立できる」状態

### この時期の特徴

認知症の生活機能障害が中度の時期です。たとえば、処方された薬を指示通りに飲んだかどうかの記憶があいまいになったり、来訪者への対応がひとりでは難しくなったりしますが、周囲の適切なサポートがあればこなせる状態です。

### 本人や家族へのアドバイス

#### 見守る人を増やす

家族だけで支えるのではなく、民生委員や町内会の知人や友人などにも理解を求め、日常生活の中で積極的に見守ってくれる周囲の人の数を増やしましょう。



#### 安全対策を考える

思いがけない事故に備えた安全対策を施しましょう。特に火の始末については、安全センサー付きのガスコンロの利用や電化製品への買い替えなどを考えましょう。



#### 医療のサポートを受ける

健康管理や持病のことだけでなく、認知症の症状を含めて、かかりつけ医のアドバイスを求め、専門医を紹介された場合は受診してみましょう。



#### 介護のサポートを検討する

家族がいない時間帯などに、本人の状態に合わせた専門家によるサポートを依頼できる訪問介護や通所介護といった介護保険のサービスを検討しましょう。



## ④「日常生活に手助けや介護が必要」な状態

### この時期の特徴

認知症の生活機能障害が中度から重度の時期です。着替えや食事、トイレなど身の回りのことに周囲の適切なサポートが必要になってきます。外出時に道に迷ったりすることもあるので、サポートする側の注意と対策が必要です。

### 本人や家族へのアドバイス

#### 介護サービスを活用する

介護のプロであるケアマネジャーなどと緊密に相談し、本人の希望や認知症の状態に合わせて、さまざまな介護サービスを組み合わせ活用しましょう。



#### 見守りの体制を充実させる

通い慣れているはずの道などでも迷ってしまう危険があります。SOSネットワーク登録の検討や携帯電話をGPS機能付きのものに変更するなど、いざというときに備えた見守りの体制を充実させましょう。



#### 住まいの環境を整える

生活機能が衰えると、家庭内での事故も増えやすくなります。事故を防止し、介護にも役立つような介護保険による住宅改修を行い、生活環境を整えましょう。



#### 悪質商法などから守る

判断能力の衰えなどにつけ込まれて、詐欺や悪質商法などの被害にあう危険があります。クーリングオフや成年後見制度を利用するなどして、被害を防ぎましょう。



## ⑤「常に介護が必要」な状態

### この時期の特徴

認知症の生活機能障害が重度の時期です。認知症の進行とともに身体機能も衰え、寝たきりになるなど日常生活のあらゆる面で常にサポートが必要になります。言葉によるコミュニケーションが困難になっている場合もあります。

### 本人や家族へのアドバイス

#### コミュニケーションを工夫する

言葉による意思の疎通が難しくなってきたら、しぐさや表情、手の甲をゆっくりさすってあげるなど言葉以外のコミュニケーションの方法を工夫して、本人を安心させましょう。



#### 介護と看護を充実させる

体力が衰えていくと、体調の管理がより大切になります。ケアマネジャーやかかりつけ医と相談しながら、介護と看護の両面を充実させましょう。



#### 住み替えを検討する

本人や家族の事情を考慮しながら、今後も自宅ですごすか、また適切なサポートをするための設備や体制の整った施設などですごすかを検討しましょう。



#### 看取りに備える

いずれは訪れる終末期に備え、自立していたころの本人の希望も含めて、延命措置の選択など看取りの方法について、家族で話し合っておきましょう。



# 「認知症ケアパス」一覧表

認知症ケアパスは、認知症の疑いから発症、進行とともに変化していく状態に応じて、どのような医療や介護などの支援を受ければよいのか大まかな目安を示したものです。なるべく早い時期から適切な対処方法を知っておくことは、認知症の人の理解やケアに役立ちます。

認知症の生活機能障害 支援の内容	認知症ではない方	①認知症の疑い	②認知症はあるが日常生活は自立	③誰かの見守りがあれば日常生活は自立	④日常生活に手助け・介護が必要	⑤常に介護が必要
		物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している	服薬管理ができない、電話の応対や訪問者の対応などが、1人では難しい	着替えや食事、トイレ等がうまくできない	ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である
相談		● 地域包括支援センター 1	● 在宅介護支援センター 2	● 認知症疾患医療センター 3	● かかりつけ医 ● ケアマネジャー	
介護予防・地域交流		● 高齢者介護予防通所支援事業 10 ● 脳の健康教室 11 ● 水中運動教室 12 ● 元気コミュニティ教室 13 ● さやまエイジングエクササイズ 14 ● 熟年いきいき事業 37 ● 老人クラブ 38 ● 市立老人福祉センター 39 ● シルバー人材センター 40 ● 福祉農園 41 ● いきいきふれあいサロン 45			● 通所介護 25 ● 訪問介護 32	
家族支援			● 認知症サポーター 6	● 認知症カフェ 7 ● 介護者家族の会「たまゆら」 8 ● さくらの会 9		
安否確認・見守り				● 緊急通報システム 18		
		● 高齢者SOSネットワーク 4 ● 高齢者等位置検索性端末機貸与 5 ● 緊急通報システム 18 ● 見守り声かけ訪問 46		● 認知症サポーター 6 ● 在宅高齢者等配食サービス 17		
生活支援		● 日常生活用具給付 15 ● 在宅高齢者等配食サービス 17 ● 食事サービス(配食・会食) 47 ● ひとり暮らし老人会食会 48		● 軽度生活援助 19	● 要介護高齢者おむつ給付 16 ● 寝具乾燥サービス 20 ● 訪問理美容サービス 21 ● 日常生活自立支援事業 42	
医療			● 認知症疾患医療センター 3	● 認知症の相談、治療が可能な医療機関(P18～19)		
			● かかりつけ医 ● かかりつけ	● 歯科医 ● かかりつけ薬局		
緊急時支援 (精神症状がみられる等)				● 認知症疾患医療センター 3		
住まい サービス付き高齢者住宅等			● 有料老人ホーム 43	● サービス付き高齢者向け住宅 44		
身体看護・介護					● 介護保険サービス 22～36	
グループホーム、 介護老人福祉施設等 居住系サービス					● グループホーム 24 ● 介護老人福祉施設 29 ● 介護老人保健施設 30 ● 介護療養型医療施設 31	

# ケアパス一覧の支援内容

## 相談窓口等

### 1 地域包括支援センター

「要支援」の認定を受けた人や介護予防事業を利用する人のケアマネジメントを行うほか、介護や福祉に関する様々な相談に応じ、関係機関に橋渡しすることによって、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるようにします。また、高齢者の権利を守るため、虐待防止への取組みや成年後見制度の活用に関しての相談なども受けられます。

◆大阪狭山市地域包括支援センター ※月～金曜日 9:00～17:30(祝日、年末年始は除く)  
狭山1丁目862-5(市役所南館) ☎ 072-368-9922 FAX 072-368-9933

### 2 在宅介護支援センター

要介護高齢者やその家族に対して様々な相談に乗り、介護保険以外の高齢者サービスなどに関する情報を提供し、利用のための申請や関係機関との調整、場合によっては介護保険の利用申請を代行するなど、多彩なサービス提供を行います。

◆くみのき苑在宅介護支援センター ※毎日9:00～18:00(年末年始、夜間も対応可)  
東茱萸木4丁目1977 ☎ 072-367-9550 FAX 072-368-2727

◆さやまの里在宅介護支援センター ※月～土曜日 9:00～17:00(日曜日及び年末年始、夜間も対応可)  
若室2丁目185-11 ☎ 072-367-1828 FAX 072-367-1836

### 3 認知症疾患医療センター

認知症疾患医療センターは、認知症についての専門医療相談、認知症の検査・鑑別診断と認知症に伴う行動及び心理状態への初期対応、合併症への対応を行う医療機関です。

◆大阪さやま病院 診察時間 月～土曜日 9:00～11:30(祝日、年末年始を除く)

鑑別診断 毎週水曜日と木曜日 9:00～11:30(祝日、年末年始を除く)  
予約制となっていますので、電話や窓口にてご予約ください。  
※検査に時間がかかりますので、時間に余裕をもってお越しください。  
※ご持参いただく物：保険証、紹介状(かかりつけ医がある場合)

専門医療相談 月～土曜日 9:00～17:00(祝日、年末年始を除く)  
若室3丁目216-1 ☎ 072-365-1875(専用電話) FAX 072-367-3020

## 徘徊高齢者の家族支援サービス(行政サービス)

### 4 高齢者SOSネットワーク事業

徘徊SOS/地域のネットワークで徘徊高齢者を早期に見出し、徘徊高齢者の安全と家族の安心をサポートします。(事前に登録が必要です。)

見守りSOS/地域の方のさりげない見守り、声かけで、高齢者の異変に気づいたときは市役所や地域包括支援センターに連絡いただき、状況の確認と支援につなげていきます。

お問い合わせ 高齢介護グループ ☎ 072-366-0011(代表)

### 5 高齢者等位置検索用端末機貸与事業

徘徊のある認知症高齢者の家族に、位置検索用端末機を貸与し、日常生活の安全の確保と、家族の負担を軽減します。

お問い合わせ 高齢介護グループ ☎ 072-366-0011(代表)

## 認知症に関する地域での支援

### 6 認知症サポーター

認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者のことです。

●認知症サポーターになるには  
「認知症サポーター養成講座(60分～90分)」を受講すれば、どなたでもなることができます。自治会、ボランティア団体、職場、学校、お友達同士など、5人以上集まる場があれば講座を開催させていただきます。

お問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 072-368-9922

### 7 認知症カフェ

認知症の人とその家族、地域住民、専門職の誰もが気軽に参加でき、集える場所です。飲み物を飲みながら参加者同士で交流したり、レクリエーションをしたり、また専門職スタッフに認知症のことや、医療・介護のこと、日々の生活の心配なことなどを気軽に相談できます。

●開設場所など詳しくは、右記までお問い合わせください。 地域包括支援センター ☎ 072-368-9922  
高齢介護グループ ☎ 072-366-0011(代表)

### 8 介護者家族の会「たまゆら」

家族を介護されている方々の交流の場です。認知症以外の疾患で介護されている方も参加されています。

お問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 072-368-9922

### 9 さくらの会

若年認知症・本人家族の集い。月1回第4土曜日に開催。

お問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 072-368-9922

## 行政が実施する在宅福祉サービス

### 10 高齢者介護予防通所支援事業

介護予防のための支援が必要な在宅の高齢者等が、デイサービスセンターに通所することで、自立した生活の助長、社会的孤立感の解消、要介護状態への進行を防止することができます。

対象となる人 65歳以上の一人暮らし高齢者等で、家庭に閉じこもりがちな、要介護・要支援認定のない人かつ事業が望ましいと判定された人

利用回数 週1回(月・水・金のいずれか1回)

費用 1回300円(別途必要な人のみ、食事代500円、送迎代片道100円がその都度必要です)

お問い合わせ 高齢介護グループ ☎ 072-366-0011(代表)

### 11 脳の健康教室

65歳以上の人を対象に、音読と計算を中心とする教材を使用し、週1回(約4ヶ月間)の教室と毎日の自宅学習を行うことにより、認知機能やコミュニケーション機能、身辺自立機能などの前頭前野機能の維持・改善を図ります。

費用 4,000円(テキスト代)

お問い合わせ 高齢介護グループ ☎ 072-366-0011(代表)

### 12 水中運動教室

65歳以上の人を対象に、屋内温水プールを有するスポーツジム及びスイミングスクールにおいて、水中ウォーキング、水中ストレッチ、水中フィットネス等を実施し、健康増進及び介護予防を図ります。

費用 全8回 1,500円～2,000円(会場によって金額が異なります)

お問い合わせ 高齢介護グループ ☎ 072-366-0011(代表)

### 13 元気コミュニティ教室

65歳以上の人を対象に、さつき荘において健康運動指導士による指導のもとで、ストレッチや介護予防体操を行います。

**費用** 全12回 1,200円

**お問い合わせ** 高齢介護グループ ☎ 072-366-0011 (代表)



### 14 さやまエイジングエクササイズ

65歳以上の人を対象に、市立総合体育館において、健康運動指導士により、ストレッチや姿勢・歩行チェック・ボール運動などを実施し、健康増進及び介護予防を図ります。

**費用** 全12回 1,200円

**お問い合わせ** 高齢介護グループ ☎ 072-366-0011 (代表)

### 15 日常生活用具給付事業

#### ◆高齢者日常生活用具の給付

在宅の一人暮らし等の高齢者に対し、日常生活を送るうえで便利のように、また安心して暮らせるように次の用具を給付します。

**給付する用具**

- ・火災警報器 (一人暮らし高齢者等、要介護高齢者等)
- ・自動消火器 (一人暮らし高齢者等、要介護高齢者等)
- ・電磁調理器 (一人暮らし高齢者等)

**対象者**

- ・一人暮らし高齢者等 (介護保険の要介護認定又は要支援認定を受け、一人暮らしの人)
- ・要介護高齢者等 (介護保険の要介護認定において要介護状態区分3、4、5のいずれかに認定され、常時寝たきり又は認知症の状態にある人)

**費用** 生計中心者の前年分所得税課税状況に応じて費用の負担があります。

**お問い合わせ** 高齢介護グループ ☎ 072-366-0011 (代表)

#### ◆シルバーカー (歩行補助車) の給付

下肢機能の低下による歩行困難な65歳以上の高齢者に対し、外出時に歩行補助用具を常時必要とする場合に、シルバーカーを給付し、日常生活の便宜を図ります。

**費用** 生計中心者の前年分所得税課税状況に応じて費用の負担があります。

**お問い合わせ** 高齢介護グループ ☎ 072-366-0011 (代表)

### 16 要介護高齢者おむつ給付事業

在宅において寝たきりの状態または認知症があり、おむつを常時使用している高齢者に対して、紙おむつを給付します。

**対象者** 40歳以上で、要介護3以上の認定を受けている、居宅において寝たきり状態、また、認知症の状態にあって、常時おむつを使用している人。ただし、生計中心者の前年分所得税額が40,000円以下の場合に限ります。(生活保護を受けている世帯は対象になりません。)

**給付内容** 1か月あたり5,000円 (税込) を限度として、市が指定した業者が紙おむつを家庭に届けます。限度額内であれば、種類の組み合わせは自由です。

**おむつの種類** ・パンツタイプ ・テープ止めタイプ ・フラットタイプ (昼・夜用) ・尿とりパッド

**お問い合わせ** 高齢介護グループ ☎ 072-366-0011 (代表)

### 17 在宅高齢者等「食」の自立支援 (配食) 事業

食事づくりが困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた夕食 (お弁当) を利用者宅に配達します。また、配達時に利用者の安否確認を行います。

**対象者** おおむね65歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯等で、食事づくりが困難な人。

**利用回数等** 月曜日から金曜日 (祝日を除く) のうち3日を限度。

**費用** 1食につき400円 (食材料費相当額)

**お問い合わせ** 高齢介護グループ ☎ 072-366-0011 (代表)

### 18 緊急通報システム

緊急時に、緊急通報用のボタン又は身につけているペンダントのボタンを押すと、民間の受信センターを通じて、消防本部に通報し、協力員との連携により、必要な救急・救助活動を行うものです。

**対象者** 65歳以上の一人暮らし高齢者、または世帯の全員が65歳以上の世帯に属する高齢者で、緊急に対応する必要がある疾病を有するなど日常生活を営むうえで注意が必要な状態にあるもの。

**費用** 生計中心者の前年分所得税課税状況に応じて費用の負担があります。

**お問い合わせ** 高齢介護グループ ☎ 072-366-0011 (代表)

### 19 軽度生活援助事業

生活援助員を派遣して、家周りの庭木等の軽易な手入れ、家屋の軽微な修繕・補修、家屋内の整理・整頓などの軽易な日常生活上の援助を行います。

**対象者** 65歳以上の一人暮らし高齢者、または世帯の全員が65歳以上の世帯等

**利用回数** 週1回 (1回あたり2時間以内)

**費用** サービス提供に要する費用のうち、2割相当額

**お問い合わせ** 高齢介護グループ ☎ 072-366-0011 (代表)

### 20 寝具乾燥サービス事業

65歳以上の寝たきりの高齢者がいる世帯で、その家族が介護を行えないような状態で、自宅での寝具の乾燥が困難な場合、布団・毛布を回収し、乾燥車で丸洗い殺菌及び乾燥を行います。

**利用回数** 年2回 (費用は無料)

**お問い合わせ** 高齢介護グループ ☎ 072-366-0011 (代表)

### 21 訪問理美容サービス事業

家族の介添えだけでは理髪店や美容院の利用が困難な人に対して、対象者の自宅で理美容サービスを行います。ご利用できる店は、協力店の中から選べます。

**対象者** 65歳以上の寝たきり状態の人

**利用回数** 年4回

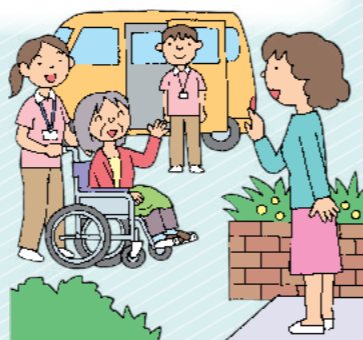
**費用** 1回につき1,000円  
(生計中心者の前年分所得税が非課税世帯は無料)

**お問い合わせ** 高齢介護グループ ☎ 072-366-0011 (代表)



## 介護保険サービス

介護保険サービスの詳しい内容は、担当のケアマネジャーか、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、市役所の高齢介護グループにお尋ねください。



### 住み慣れた地域での生活介護

#### 22 認知症対応型通所介護

認知症の方に合わせた日常生活の介護や機能訓練などの介護サービスを施設に通って行います。

#### 23 小規模多機能型居宅介護

住み慣れた自宅を生活の拠点に、通所介護を中心に、同じ施設への泊まり、顔見知りの職員が自宅を訪問して介護を行うというサービスを組み合わせます。

#### 24 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の方が5～9人の少人数で共同生活を送りながら、家庭的な雰囲気の中で日常生活の世話や介護を行います。

### 通所によるサービス

#### 25 通所介護（デイサービス）

施設に通い、入浴、食事等の日常生活上の支援や、機能訓練・レクリエーションなどを行います。

#### 26 通所リハビリ（デイケア）

介護老人保健施設等に通い、自立した日常生活ができるように、理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーション等を行います。

### 短期間入所によるサービス

#### 27 短期入所生活介護（福祉系ショートステイ）

特別養護老人ホーム等に短期入所し、入浴、排泄、食事等の日常生活上の介護、機能訓練を行います。

#### 28 短期入所療養介護（医療系ショートステイ）

介護老人保健施設等に短期入所し、医師や看護師等の医学的管理のもと、療養上の世話や日常生活上の介護、機能訓練を行います。

### 施設入所によるサービス

#### 29 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常に介護が必要で、家庭での生活が困難な方が入所する施設です。食事や排泄など日常生活の介護や、身の回りの世話を行います。

#### 30 介護老人保健施設

状態が安定している人が在宅復帰できるよう、リハビリテーションを中心としたケアを行います。

#### 31 介護療養型医療施設

急性期の治療を終え、長期の療養を必要とする人のための医療施設です。

### 訪問によるサービス

#### 32 訪問介護

ホームヘルパーが家庭を訪問し、食事や排泄など日常生活上の介護や、調理や洗濯などの生活援助を行います。

#### 33 夜間対応型訪問介護

自立した日常生活を24時間安心して送ることができるよう、夜間帯にホームヘルパーが利用者の自宅を訪問するサービスです。

#### 34 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

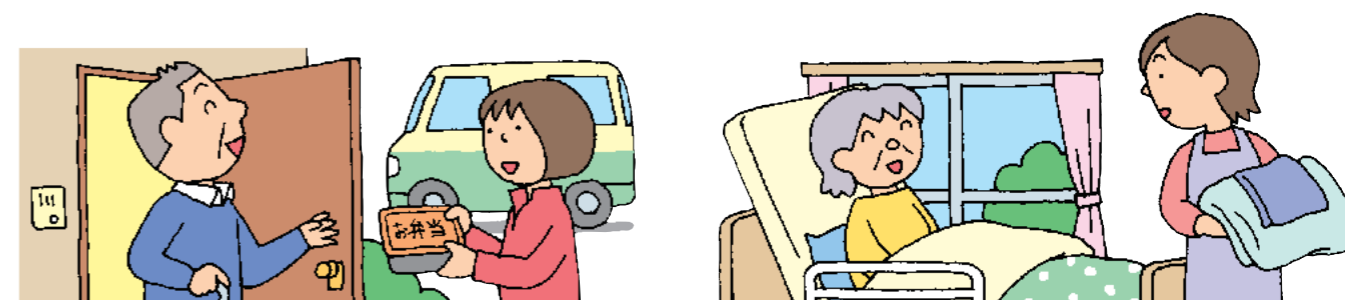
1日複数回の定期巡回訪問によるサービス提供を行い、利用者の心身の状況について介護・看護の視点から継続的にアセスメント（評価）を行い、提供時間の長さやタイミングを柔軟に変更しながら必要なサービスを受けられます。

#### 35 訪問看護

看護師などが家庭を訪問し、主治医の指示に従って、療養上の世話や病状の観察、介護支援や相談などを行います。

#### 36 居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが、通院困難な方の家庭を訪問し、療養上の管理や指導を行います。





## 生きがいと健康づくり

### 37 熟年いきいき事業

高齢者の生きがいと健康づくり推進に向け、行政と市民及び市民団体等とのパートナーシップのもと、市民自らが企画、立案し、実施しています。熟年大学、いきいき農園、いきいきウォーキング、いきいき歴史探検隊など、いろいろな事業に取り組んでいます。

**お問い合わせ** 熟年いきいき事業実行委員会事務局(市役所南館) ☎ 072-366-8899

### 38 老人クラブ(地域での仲間づくり)

おおむね60歳以上の会員で組織され、地域ごとに多様な自主活動を基盤として、健康づくりを進める運動やレクリエーション等の会員自身の楽しみや生きがいを中心としたものから、環境美化に取り組む「社会奉仕の日」や在宅福祉を支える「友愛活動」などを行っています。

**主な活動** ・健康活動 ・友愛・交流活動 ・奉仕活動 ・学習活動 ・レクリエーション ・サークル活動

**お問い合わせ** 地域の老人クラブまたは老人クラブ連合会事務局(今熊1丁目80 さやま荘内)  
☎ 072-366-2022

### 39 市立老人福祉センター

高齢者が健康で明るく生きがいのある日常生活を送れるよう、各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上およびレクリエーション等に利用できる施設です。大浴場、食堂・喫茶コーナーがあり、貸し部屋(大広間・多目的室・和室)もあります。また、クラブ活動や各種講座、映画会などの催しものもあります。

**対象となる人** 市内在住の60歳以上の人(利用証が必要です)

**利用時間** 午前9時～午後5時(ただし、入浴は午前11時～午後4時)

**利用料** 無料(ただし、浴室利用料は、1回につき100円必要。カラオケ設備使用の場合は半日2,000円必要。)

**休館日** 第2、第4の土・日曜日、第5日曜日、祝祭日(敬老の日を除く)、年末年始

◆大阪狭山市老人福祉センター さやま荘 今熊1丁目80 ☎ 072-366-2022

### 40 シルバー人材センター

定年退職後において臨時的・短期的な就業を通じて自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域づくりに寄与することを目的とした団体です。

**会員資格** 市内在住の60歳以上の働く意欲のある人。

**会費** 年会費1,200円

●入会手続き及び問い合わせは下記まで

◆大阪狭山市シルバー人材センター 今熊1丁目103-1 ☎ 072-366-2277

### 41 福祉農園

市内在住の60歳以上の人に、土に親しみ、自分の手による野菜の収穫、花の栽培などを楽しみながら、自然とのふれあいのなかで、健康と生きがいを高められるよう、無料で農園を貸し出します。

**お問い合わせ** 高齢介護グループ ☎ 072-366-0011(代表)



## その他

### 42 日常生活自立支援事業

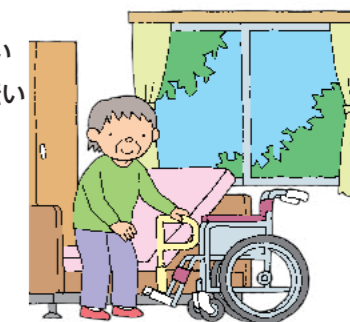
判断能力が十分でないために、適切な福祉サービスを受けることができないといった方のために、福祉サービスの利用手続きを援助したり、日常的な金銭管理のお手伝いなどを行い、地域で自立した生活が送れるよう支援します。

**対象となる人** 認知症高齢者で、判断能力が十分でない人

**サービスの内容** ・福祉サービスについての情報提供、助言、利用手続きのお手伝い  
・福祉サービスの利用料の支払いなど日常的な金銭管理のお手伝い  
・通帳、権利証、印鑑などの保管のお手伝い など

**費用** 相談や支援計画の作成などは無料です。  
ただし、利用契約締結後の援助については、利用料が必要です。

**お問い合わせ** 社会福祉協議会(権利擁護センター) ☎ 072-368-2111



### 43 有料老人ホーム

有料老人ホームは、高齢者が暮らしやすいように配慮した「住居」となっています。有料老人ホームでのサービス内容や入居に際しての条件等は有料老人ホームによって異なりますので、施設に直接お問い合わせください。

**お問い合わせ** 高齢介護グループ ☎ 072-366-0011(代表)

### 44 サービス付き高齢者向け住宅

住居としての居室の広さや設備、バリアフリーといったハード面の条件を備えるとともに、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスを提供することなどにより、高齢者が安心して暮らすことができる環境を整えた住宅です。

**お問い合わせ** 高齢介護グループ ☎ 072-366-0011(代表)

### 45 いきいきふれあいサロン

地域を拠点に、地域の住民である当事者とボランティアが協働で企画をし、内容を決め、運営していく楽しい仲間づくりの活動です。内容は各地区によって異なりますが、食事会や勉強会、カラオケや健康体操など、さまざまな催しが行われています。

**お問い合わせ** 社会福祉協議会 ☎ 072-367-1761

### 46 見守り声かけ訪問

地域の高齢者等が安心して生活できるよう、地域住民の参加と協力により、見守りや声かけ、簡単な用事の手伝いなどを行います。

**お問い合わせ** 社会福祉協議会 ☎ 072-367-1761

### 47 食事サービス(配食・会食)

安否の確認(配食)や閉じこもりを 방지(会食)、食生活の改善・向上を図っています。

**お問い合わせ** 社会福祉協議会 ☎ 072-367-1761

### 48 ひとり暮らし老人会会食

ひとり暮らし高齢者を対象に、普段閉じこもりがちな生活に変化をもたせるとともに、健康増進と食生活の向上を図るために会食会を実施しています。

**お問い合わせ** 社会福祉協議会 ☎ 072-367-1761

# 認知症の相談・治療が可能な医療機関

※長谷川式・MMSE…問診 CT・MRI…画像診断

医療機関名	所在地/電話	相談	治療	検査	予約
青葉丘病院	東池尻1-2198-1 ☎365-3821(代)	○	○	長谷川式 CT MRI	要
穴川整形外科医院	西山台3-1-4 ☎366-6952	○	○	長谷川式	
今井クリニック	金剛2-12-18 ☎365-0647	○	○	長谷川式	
今井医院	池尻自由丘1-3-24 ☎366-1061	○	○	長谷川式	
上島医院	西山台1-24-20 ☎365-6579	○	○	長谷川式	要
おがわクリニック	西山台3-15-8 ☎366-7211	○	○	長谷川式	
おざさクリニック	池尻中3-1-5 ☎366-0088	○	○	長谷川式	
辛川医院	金剛2-13-18 ☎365-0066	○	○	長谷川式 MMSE	
きりの診療所	茱萸木4-372-10メディカルスクエアくみのき2階 ☎349-7522	○	○	長谷川式	
近畿大学医学部附属病院 (物忘れ診断外来)	大野東377-2 ☎366-0221(代)	○	○	長谷川式 CT MRI	要
金剛原田医療クリニック	半田2-468-5 ☎366-2200	○	○	長谷川式 CT	
さくら会病院	半田5-2610-1 ☎366-5757	○	×	MRI	要
狭山みんなの診療所	西山台3-4-2 ☎367-3339	○	○	長谷川式	要
しばもとクリニック	半田1-649-5ジュアールビル2階 ☎368-1556	○	○		
砂川医院	池尻北1-1-5 ☎367-1238	○	○	長谷川式	
辻本病院	池之原2-1128-2 ☎366-5131	○	○	長谷川式 CT	
西村医院	茱萸木3-235-3 ☎366-1066	○	○	長谷川式	
にしむらクリニック	狭山2-969-1 ☎367-8703	○	○		
西山クリニック	池尻自由丘3-1-7 ☎349-3120	○	○	長谷川式	
半田あつたかクリニック	半田3-471-1 ☎349-6842	○	○	長谷川式	要
兵田病院	山本東1394-1 ☎366-2345	○	○	長谷川式 CT	要
松尾医院	金剛1-3-6 ☎366-4726	○	○	長谷川式	

## 大阪府認知症疾患医療センター

認知症の検査・鑑別診断、本人家族の状況により入院相談も対応しています。

医療機関名	所在地/電話	相談	治療	検査	予約
大阪さやま病院	岩室3-216-1 ☎365-0181(代)	○	○	長谷川式 CT MRI	要

受診の際は診療情報(紹介状)が必要です。

## 認知症の 相談・治療が可能な 医療機関マップ



# 相談 窓口

## 相談窓口

## 電話

大阪府認知症疾患医療センター（大阪さやま病院）

☎072-365-1875（専用）

大阪狭山市高齢介護グループ

☎072-366-0011（代表）

大阪狭山市地域包括支援センター

☎072-368-9922（直通）

## わが家の連絡相談先メモ

### わが家

〈住所〉



〈家族や親族の電話（携帯）番号〉

●名前



●名前



●名前



●名前



### 市区町村の窓口

〈担当課名〉

〈住所〉

〈担当者名〉



### かかりつけ医

〈医療機関名〉

〈住所〉

〈担当医師名〉



### 地域包括支援センター

〈担当課名〉

〈住所〉

〈担当者名〉



### ケアマネジャー

〈所属事業者名〉

〈住所〉

〈担当者名〉



### 家族の会

〈名称〉

〈住所〉

〈代表者名〉



### サービス提供事業者

〈名称〉

〈住所・電話番号〉

